【資料 2-2】

第５次滋賀県環境総合計画の進行管理について

１．計画の位置づけ

本県の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、滋賀県環境基本条例第12 条に基づき、平成31 年（2019 年）３ 月に第五次滋賀県環境総合計画（以下、「本計画」という。）を策定した。（計画期間：平成31 年度～令和12 年度）

本計画は、本県の環境行政の基本計画として、環境の保全に関する基本目標や施策の展開、行動の視点などの事項を定めたものであり、本県におけるあらゆる主体が環境保全行動を起こす際の方向性を示す役割を担っている。また、本県の環境に係る各分野別計画に基本的方向性を付与するものとして位置づけられ、琵琶湖の総合保全、地球温暖化対策、廃棄物対策など、各分野の計画・施策は本計画の方向性に沿って推進する。

２．計画の体系

本計画では、目指す将来の姿を「琵琶湖をとりまく環境のめぐみと いのちを育む持続可能で活力あふれる循環共生型社会」とし、これを実現するための目標を「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」としている。

そして、目標達成に向け、①共生、②「守る」「活かす」「支える」、③協働の三つの視点を通して、４つの施策の柱のもと、10 の分野ごとに「施策の方向性」を設けている。

【計画の目標】
環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築

（施策の柱）
Ⅰ．琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用
　Ⅰ－１　琵琶湖の保全再生・活用
　Ⅰ－２　生物多様性の確保・森林の多面的機能の発揮
Ⅱ．気候変動への対応・環境負荷の低減
　Ⅱ－２　気候変動　　Ⅱ－３　環境リスク
　Ⅱ－４循環型社会
Ⅲ．持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着
　Ⅲ－１　環境学習　　Ⅲ－２　環境とのつながり・関わり
　Ⅲ－３　環境インフラ等　　Ⅲ－４　調査研究・技術開発
Ⅳ．国際的な協調と協力
　Ⅳ－１　国際的な協調と協力

３．本計画の進捗状況の点検について

本計画の進捗状況の点検に関する記述（抜粋）および事務局の考え方（案）は以下のとおり。

計画の進捗状況の点検および見直し

(1) 基本的な考え方

- 本計画は、滋賀県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、環境に係る各分野別計画等に施策の基本的方向性を付与するものとして位置づけられる。
- このことを踏まえ、水質保全対策、地球温暖化対策、廃棄物対策等の各分野における具体的な施策・取組は、それぞれの分野別計画等に基づき推進し、進行管理を実施する。
- 本計画では、施策の分野ごとに示した参考指標や、「共生」、「『守る』『活かす』『支える』」、「協働」の、施策展開の３つの視点も踏まえ、毎年度、総合的な観点から点検するとともに、その結果を滋賀県環境審議会に報告する。併せて、「滋賀の環境」（環境白書）や県ホームページ等で公表し、広く各主体からの意見や提言を求める。
- 計画の推進に当たっては、現在急速に進展しているＩｏＴやＡＩなどの新たな技術やサービスを柔軟に取り入れ、施策に反映させるとともに、計画期間内においても、社会経済や環境を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じ、計画自体の見直しを行う。

(2)本計画の進捗状況の点検

① それぞれの分野別計画等において定める目標に近づいているか

- 分野別計画等では、施策・取組の達成状況を示す指標を設けるとともに、可能な限り数値目標を掲げ、定期的に進捗状況を評価する。
- この分野別計画等の進捗状況の評価を活用するとともに、本計画で設けた参考指標（別紙１）等を確認する。

↓

〇滋賀の環境についての年次報告書である「環境白書」により進捗状況を確認

② 各施策が総合的に進められ、本計画の目標に近づいているか

- ①で分野別計画等の進捗を確認したうえで、施策展開の三つの視点に基づき、総合的な視点から、変化する「環境」「経済」「社会」の状況を把握し、効果的な施策が講じられているかどうかを点検する。
- なお、各施策が総合的に進められ、本計画の目標に近づいているかを評価する効果的な手法については、引き続き検討する。

↓

〇各分野に関する施策・取組の成果と「３つの視点」との関連性を定性的に把握（別紙２および３）

〇本計画の目標「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」（別紙４）に関連性の大きいプロジェクト・事業を確認

第五次滋賀県環境総合計画に掲げる将来像、施策の方向性、参考指標の対照表

【別紙】

将来像	施策の4本の柱	施策の方向性	参考指標	関連する主な分野別計画など
琵琶湖をとりまく環境の恵みといのちを育む持続可能で活力あふれる循環共生型社会	1　琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	1-1 琵琶湖の保全再生･活用	琵琶湖と暮らしに関する状態･傾向（以下の代表的な指標による） ①湖内　･琵琶湖の水質　･琵琶湖の植物プランクトン　･琵琶湖漁業の漁獲量　等 ②湖辺域　･琵琶湖の水草　･琵琶湖のヨシ　･希少野生生物種　等 ③集水域･暮らし　･河川の水質　･環境と調和した農業　･森林の状況　等	●マザーレイク21計画（第2期改定版）[平成23～令和2年度] ●湖沼水質保全計画[平成28～令和2年度] ●琵琶湖保全再生計画（平成29～令和2年度） ●ヨシ群落保全基本計画（平成23～令和2年度） ●琵琶湖レジャー利用適正化基本計画（平成28～令和2年度）
		1-2　生物多様性の確保･森林の多面的機能の発揮	･　オオバナミズキンバイの生育面積 ･　ニホンジカの生息数 ･　外来魚生息量 ･　しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数 ･　生物多様性に対する認知度 ･　除間伐を必要とする人工林に対する整備割合 ･　県産材の素材生産量 ･　山村振興に取り組むモデル地区数 ･　一定の能力を身につけた森林作業員数	●琵琶湖森林づくり基本計画[平成17～令和2年度] ●生物多様性しが戦略[平成27～令和2年度] ●ビオトープネットワーク長期構想（平成23年度～令和2年度） ･滋賀県特定鳥獣保護管理計画
	2　気候変動への対応･環境負荷の低減	2-1　気候変動	･　温室効果ガス削減目標 エネルギー起源CO2削減量、その他の温室効果ガス排出削減量、森林吸収量 ･　エネルギー消費量 ･　再生可能エネルギー導入量 ･　天然ガスコージェネレーション、燃料電池導入量 ･　下水汚泥の有効利用率	●滋賀県低炭素社会づくり推進計画 [平成23～令和12年度　令和3年度見直し] （●しがエネルギービジョン[平成28～令和2年度]）
		2-2　環境リスク	･　排水監視に対する基準遵守率 ･　河川と琵琶湖の環境基準（健康項目）達成率 ･　大気汚染に係る環境基準達成率 ･　化学物質の大気および公共用水域への排出量	･環境基本法に基づく環境基準
		2-3　循環型社会	･　一般廃棄物の1人1日当たりの排出量 ･　一般廃棄物の1人1日当たり最終処分量 ･　産業廃棄物の最終処分量 ･　マイバッグ持参率（レジ袋辞退率） ･　定点観測による散在性ごみ個数 ･　廃棄物処理施設や産廃処分業者への立入検査実施率	●第四次滋賀県廃棄物処理計画[平成28～令和2年度] ●食品ロス削減推進計画（令和2年度新規） ･滋賀県災害廃棄物処理計画（平成29年度から必要に応じ見直し）
	3　持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着	3-1　環境学習	･　環境保全行動実施率	●第三次滋賀県環境学習推進計画[平成28～令和2年度]
		3-2　環境とのつながり･関わり	･　一般廃棄物の1人1日当たりの排出量（再掲） ･　産業廃棄物の最終処分量（再掲） ･　県内のエネルギー消費量 ･　「おいしがうれしが」キャンペーン参加店舗数 ･　びわこ環境ビジネスメッセの出展者数、商談件数	再掲●第四次滋賀県廃棄物処理計画[平成28～令和2年度] （再掲●しがエネルギービジョン[平成28～令和2年度]） （●環境こだわり農業推進基本計画[平成28～令和2年度]） （･滋賀県産業振興ビジョン[平成27～令和6年度]）
		3-3　環境インフラ等	･　下水道を利用できる県民の割合 ･　山地災害危険区域整備率 ･　滋賀県生物環境アドバイザー制度の対象事業数	･琵琶湖流域別下水道整備総合計画[令和1～27年度] ●滋賀県下水道中期ビジョン（平成23～令和2年度）
		3-4　調査研究･技術開発	･　研究成果を踏まえた科学的な根拠に基づく施策提言の数	･琵琶湖環境科学研究センター中期計画（平成29～令和元年度）
	4　国際的な協調と協力		･　世界湖沼会議や世界水フォーラムへの県内の企業、大学、行政等の参加（発表等）数	

環境に関する施策・取組の整理表

別紙２

①琵琶湖の保全再生と活用

琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21）
琵琶湖保全再生計画、湖沼水質保全計画
水辺エコトーンマスタープラン
滋賀県賀県ビオトープネットワーク長期構想
内湖再生全体ビジョン
都市再生ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ「琵琶湖・淀川流域圏の再生」

守　る

・外来魚の駆除
・琵琶湖の水草対策
・琵琶湖漁業再生ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業
・セタシジミ復活プロジェクト
・早崎内湖再生事業
・ヨシ群落の保全
・琵琶湖ルール
②-1豊かな生きものを育む水田
④工場・事業場排水対策の推進
⑧下水道・排水の取組

活かす

⑦「おいしが・うれしが」ｷｬﾝﾍﾟｰﾝの推進
⑦環境こだわり農業の推進
②-1魚のゆりかご水田米
・エコツーリズムの推進
⑥琵琶湖一周ｳｫｰｷﾝｸﾞ推進事業
⑥ビワイチ観光ｳｫｰｷﾝｸﾞ認定事業

支える

・琵琶湖水質調査、河川環境基準調査
・余呉湖水質改善の取組
・西の湖水質調査
・取り戻せ！つながり再生ﾓﾃﾞﾙ構築事業
・「びわ湖」の日の取組
・琵琶湖に学ぶ小学生交流航海事業
②-1琵琶湖湖辺保全・再生の基本方針
⑥びわ湖ﾌﾛｰﾃｨﾝｸﾞｽｸｰﾙ「うみのこ」
⑥大学生への琵琶湖体験の機会提供
⑨琵琶湖環境研究推進機構
⑨琵琶湖環境科学研究センター

②-1 生物多様性の保全（生物多様性しが戦略）

守　る

・野生生物の保護
・外来生物を含む野生生物の管理
・緑地保全地域・自然記念物
・自然公園の指定
・伊吹山の自然再生
・鈴鹿生態系維持会副事業

活かす

・魚のゆりかご水田米

支える

・びわこ地球市民の森
・豊かな生きものを育む水田
・生物多様性に関するｴｺﾂｱｰや自然観察会の開催
・琵琶湖湖辺保全・再生の基本方針

②-2 森林の多面的機能の発揮（琵琶湖新森林づくり基本計画）

守　る

・琵琶湖森林づくり県民税
・「緑の募金」活動推進
・森林認証制度の推進
・林地の保全
・巨樹・巨木の保全
・水源森林再生対策事業
・水源森林地域の保全（滋賀県水源森林保全条例）
・農地の保全
・砂防事業の推進

活かす

・滋賀県造林公社の本格的な伐採
⑦森林資源の循環利用の促進
・木質ﾊﾞｲｵﾏｽ資源の共同生産の体制整備
・薪ｽﾄｰﾌﾞの導入支援
・県産材（びわ湖材）の利用促進
・木製品の導入支援
・県産木材の利用促進
・生産体制の整備
・流通体制の整備

支える

・琵琶湖森林づくりパートナー協定
・県民の共同による森林づくりの推進
・次世代の森林を支える人づくりの推進
⑥森林環境学習「やまのこ」
⑥木育推進事業
⑨琵琶湖環境科学研究センター

③気候変動（滋賀県低炭素社会づくり計画）

守　る

・事業者行動計画書制度
・滋賀県森林CO2吸収量認証制度
・農業・水産業からの温暖化対策

支える

・地球温暖化防止活動推進センター
・気候変動の影響に対する「適応策」の推進
・エコドライブの推進
・⑥低炭素社会づくり学習支援事業

活かす

・次世代自動車等の普及促進
・事業所における再生可能エネルギーの導入促進
・スマート・エコハウスの普及促進
・県営姉川ダムにおける水力発電事業
・農村地域における小水力発電等の導入促進
⑦滋賀エコ・エコノミー推進事業
⑦低炭素社会づくりの製品を通じた貢献量評価制度

⑤循環型社会（滋賀県廃棄物処理計画）

守　る

・滋賀県産業廃棄物税
・一般廃棄物対策の推進
・産業廃棄物対策の推進
・不法投棄対策の推進
・散在性ごみ対策の推進
・ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ滋賀の運営
・旧RD最終処分場問題対策の推進

活かす

・リサイクル製品認定制度（ﾋﾞﾜｸﾙｴｺｼｯﾌﾟ）
・家畜排せつ物の処理の現状と対策
・自動車リサイクルの推進
・容器包装リサイクルの推進

支える

・淡海エコフォスター制度
⑦食品ロスと買い物ごみ削減の推進
⑥環境美化の日における活動

④環境リスク（環境法令に基づく規制等）

守　る

・工場・事業場からの排水・排出ガス対策の推進、オゾン層保護対策etc

支える

・大気汚染状況の把握etc

⑥環境学習（環境学習推進計画）

支える

①「びわ湖」の日の取組
・幼児自然体験型環境学習事業
・森林環境学習「やまのこ」
・びわ湖ﾌﾛｰﾃｨﾝｸﾞｽｸｰﾙ「うみのこ」
・木育推進事業
・農業体験学習「たんぼのこ」
・ラムサールびわっこ大使
・琵琶湖環状線小学生体験学習ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ
・こどもエコクラブ
・環境美化の日における活動
・農畜水産の理解推進事業
・低炭素社会づくり学習支援事業
・エコ・スクール推進事業
・琵琶湖博物館環境学習センター
・琵琶湖博物館
・ﾌｨｰﾙﾄﾞﾚﾎﾟｰﾀｰ（市民参加型調査活動）
・大学生への琵琶湖体験の機会提供
・生物多様性に関するｴｺﾂｱｰや自然観察会の開催
・しが環境教育研究協議会
・「地域の力を学校へ」推進事業
・近江環境人地域再生学座
・環境学習活動者交流会
・滋賀県学習情報提供ｼｽﾃﾑ「におねっと」

活かす

・琵琶湖一周ｳｫｰｷﾝｸﾞ推進事業、ビワイチ観光ｳｫｰｷﾝｸﾞ認定事業

⑦環境とのつながり・関わり

活かす

・「グリーン購入」の推進
・「おいしが・うれしが」ｷｬﾝﾍﾟｰﾝの推進
・にぎわいのあるまちづくり総合支援事業
・滋賀らしい環境こだわり住宅の普及促進
・森林資源の循環利用の促進
・琵琶湖の保全を活かしたﾋﾞｼﾞﾈｽ展開
・びわ湖環境ビジネスメッセの開催
・滋賀エコ・エコノミー推進事業
・低炭素社会づくりの製品を通じた貢献量評価制度
・環境こだわり農業の推進
・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策
・農村地域住民活動支援事業
・文化的景観の保護と活用
・田園地帯の景観の形成
・棚田保全ﾈｯﾄﾜｰｸ推進事業

支える

・消費者教育の推進
・食品ロスと買い物ごみ削減の推進
・消費者教育の推進
・省エネ・節電提案会・うちエコ診断の実施
・エコ交通の推進
・自転車利用促進
・環境影響評価制度

守る

・風景条例による景観施策、沿道景観の創造、歴史的文化遺産、ふるさと文化財の森

⑧環境インフラ等

守　る

・下水道・排水の取組

⑨調査研究・技術開発環境

支える

・琵琶湖環境研究推進機構
・琵琶湖環境科学研究センター

⑩国際的な協調と協力

支える

・国際湖沼環境委員会（ILEC）
・第17回世界湖沼会議、世界水ﾌｫｰﾗﾑ

環境に関する施策･取組と「3つの視点」との関連性

別紙3

【３つの視点】

①共生

地域資源の活用を通じて「自然と人」「人と人」「地域と地域」の共生をつくる。

②「守る」「活かす」「支える」

「支える」取組のもと、地域資源の価値を高め、「活かす」ことでさらなる「守る」取組を進める。

③協働

①琵琶湖の保全再生と活用

該当ページ	取 組 名	共生	「守る」「活かす」「支える」			協働	事業成果との視点との関連性
			守る	活かす	支える		
11	琵琶湖の水質調査						
20	琵琶湖の水草対策						
20	琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業						
	・						
	・						
	・						

②－1生物多様性の保全

該当ページ	取 組 名	共生	「守る」「活かす」「支える」			協働	事業成果との視点との関連性
			守る	活かす	支える		
28	野生生物の保護						
29	外来種を含む野生生物の管理						
30	緑地保全地域･自然記念物の指定						
	・						
	・						
	・						

②－2森林の多面的機能の発揮

該当ページ	取 組 名	共生	「守る」「活かす」「支える」			協働	事業成果との視点との関連性
			守る	活かす	支える		
31	琵琶湖森林づくり県民税						
32	環境に配慮した森林づくりの推進						
32	巨樹･巨木林の保全						
	・						
	・						
	・						

③気候変動対策の推進

該当ページ	取 組 名	共生	「守る」「活かす」「支える」			協働	事業成果との視点との関連性
			守る	活かす	支える		
37	事業者行動計画書制度の推進						
38	地球温暖化防止活動推進員による普及啓発						
	・						
	・						
	・						

④環境リスク

該当ページ	取 組 名	共生	「守る」「活かす」「支える」			協働	事業成果との視点との関連性
			守る	活かす	支える		
43	工場･事業場排水対策の推進						
44	土壌･地下水対策の推進						
	・						
	・						
	・						

⑤循環型社会づくりの推進

該当ページ	取 組 名	共生	「守る」「活かす」「支える」			協働	事業成果との視点との関連性
			守る	活かす	支える		
52	リサイクル製品認定制度の推進						
53	滋賀県産業廃棄物税						
	・						
	・						
	・						

⑥環境学習

⑦環境とのつながり･関わり

⑧環境インフラ等

⑨調査研究･技術開発

⑩国際的な協調と協力

別紙4

琵琶湖をとりまく環境のめぐみと いのちを育む 持続可能で活力あふれる循環共生型社会

現状・課題

- 琵琶湖の水質には改善傾向が見られる一方で、生態系に関する課題が顕在化
- 手入れ不足の森林が増え、山村に活気がなく、人が山に入らなくなったことにより獣害等も深刻化
- 「琵琶湖や自然」と「暮らし」との関わりが希薄化
- 気候変動により起こりうるリスク対応が急務
- 持続可能な社会に向け、環境に配慮した暮らしや産業活動のさらなる促進が必要

「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」による循環共生型社会の実現

第五次環境総合計画の施策展開の3つの視点

～共生～	地域資源の活用を通じて「自然と人」「人と人」「地域と地域」の共生をつくる
～「守る」「活かす」「支える」～	「支える」取組のもと、「守る」取組で地域資源の価値を高め、「活かす」ことでさらなる「守る」取組を進める
～協働～	「環境自治」の理念のもとで、多様な主体の参画による協働を進める

①琵琶湖の保全再生と活用
「多様な主体との連携による健全な循環の創出」
②生物多様性の保全
「生態系サービスの持続可能な利用」
③森林の多面的機能の発揮
「森林や農山村の持つ多面的価値の継承」
④気候変動対策の推進
「気候変動対策と経済成長の好循環」
⑤循環型社会づくりの推進
「未利用資源の有効活用による循環の推進」

「生態系・自然界における循環」のもとで生み出される「自然の恵み」を「経済・社会活動」において適切に活用

⇒ **「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」の構築**

「いかに環境への負荷を抑制するか」だけでなく「いかに適切に環境に関わるか」という より広い視点へ

⇒ **適切な環境への関わりを創出し、推進する**

①琵琶湖の保全再生と活用
「より多くの主体の参画（関わり）を後押しする仕組みの構築」
②生物多様性の保全
「将来にわたり自然の恵みを享受できる社会の実現」
③森林の多面的機能の発揮
「森林を守って活かす人づくり」
④気候変動対策の推進
「多様な主体と取り組む気候変動対策の推進」
⑤循環型社会づくりの推進
「多様な主体の連携によるプラごみ、食品ロス等の削減」

良好な自然・環境の維持・向上